

歴史的風致維持向上計画に対する意見・提案に関する対応について

平成27年2月26日

○第7章 歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

No.	意見要旨		考え方	対応	
1	長野市地方文化財保護審議会	MK8 松代町文化財保存活用事業	<p>・本計画では、真田宝物館の移転又は建て替えの検討を行うこととしているが、「真田宝物館整備事業」としての事業化はできないのか。</p>	<p>・昭和44年に旧県立松代高校の校舎を改築した真田宝物館は、施設の老朽化、収蔵庫の不足等の課題があります。このため、「MK8松代町文化財保存活用推進事業」において、<u>真田宝物館の設置場所を含めた、松代地区全体の文化財施設を活用するための調査研究を行っており、「真田宝物館整備事業」の実施は、これらの調査研究により事業化の目処が立ったときに実施します。</u></p>	方針 2 計画に盛り込まれており、修正しない。
2	松代地区住民自治協議会	MK19 県宝大英寺本堂保存修理事業	<p>・「大英寺本堂」は、大蓮院(真田信之夫人)の「^{だいにんいん}霊屋」であったことで歴史的価値があるため、事業名称を霊屋の修理を表すものに変更できないか。</p>	<p>・県の文化財指定名称が「大英寺本堂」であり、指定名称を用いることで容易に建造物の特定ができることから、<u>これを事業名としています。今後、県が文化財指定名称を「霊屋」を表すもの等に変更した場合は、これと併せて事業名を変更します。</u></p>	方針 3 今後の取組みにおいて検討又は参考とする